

## 第3期島根県医療費適正化計画の進捗状況の調査及び分析について

### 1. 医療費適正化計画について

国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとしていくため、平成18年6月に成立した医療制度改革関連法により、都道府県は医療費適正化計画を策定することとなりました。

本計画は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づくもので、島根県では平成20年4月に「島根県医療費適正化計画（第1期）」（計画期間：平成20年度～平成24年度）を、平成25年4月に「島根県医療費適正化計画（第2期）」（計画期間：平成25年度～平成29年度）を策定し、さらに平成30年3月に第3期計画（計画期間：平成30年度～令和5年度）を策定しています。

### 2. 計画の進捗状況の調査及び分析について

医療費適正化計画の進捗状況の調査及び分析については、高齢者の医療の確保に関する法律第11条第2項の規定により、計画期間の終了の日の属する年度において各都道府県のホームページ等で公表することとなっています。

### 3. 進捗状況の調査及び分析の内容について

○第3期医療費適正化計画 PDCA 管理様式

#### 1. 目標に関する評価

##### （1）住民の健康の保持の推進に関する目標

- ① 特定健康診査の実施率に関する数値目標
- ② 特定保健指導の実施率に関する数値目標
- ③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標
- ④ たばこ対策に関する目標
- ⑤ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標
- ⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

##### （2）医療の効率的な提供の推進に関する目標

- ① 後発薬品の使用促進に関する数値目標
- ② 医薬品の適正使用の推進に関する目標
- ③ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標

#### 2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

第3期医療費適正化計画 進捗状況の調査・分析様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					2023年度 (目標値)
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
53.9%	56.3	58.2	58.3	59.5		
目標達成に 必要な数値	56.6	59.3	62	64.6	67.3	70%
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険者協議会でポスターやリーフレットを作成し、健診受診促進のための啓発を行った。</li> <li>・特定健診未受診者のうち通院者の受診率向上のため、保険者協議会の取組として、診療データの活用について、2020年度から島根県医師会と集合契約を締結し実施した。</li> <li>・市町村国保では、2019年度から国保連合会の支援によりAIを活用した受診勧奨事業を実施した。</li> </ul>					
第4期に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率は2018年度56.3% (全国12位) が、2021年度59.5% (全国10位) と上がってきてはいるが、目標には達していない。</li> <li>・市町村国保で見ると、2021年度受診率は45.9%で全国2位であるが、最も高い市町村で57.4%、低い市町村で36.5%と差がある。</li> </ul>					
第4期に向けた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組状況の共有や好事例の情報共有を行い、さらなる受診率の向上を推進する。</li> </ul>					

改善点	・市町村国保において実施している未受診者対策事業について、受診率向上に効果があった取組について情報共有し、受診率向上を推進する。
-----	--

出典：特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（厚生労働省）

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					2023年度 (目標値)
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
21.6%	25.3	24.9	23.5	25.2		
目標達成に 必要な数値	25.5	29.4	33.3	37.2	41.1	45%
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度に保険者協議会の取組として、特定健診等に係る島根県医師会との集合契約に特定保健指導の実施を追加し、より多くの保険者及び医療機関で保健指導を実施できる体制を整備した。</li> <li>・保険者協議会主催の特定保健指導技術研修会を開催し、保健指導の技術向上を図った。</li> <li>・効果があった取組や特徴的な取組を、国保連合会開催の研修会や保険者への個別支援等で情報提供を行った。</li> </ul>					
第4期に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施率は2018年度25.3% (全国23位) が、2021年度25.2% (全国30位) と横ばいで低い。</li> <li>・各保険者がそれぞれ対策を行っているが、市町村国保の実施率をみると2021年度実績で最も高い市町村は75.0%、低い市町村は0.0%と大きな差があり、課題に応じた取組や支援が必要である。</li> </ul>					
第4期に向けた 改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な保健指導が実施できるよう、保険者協議会主催の特定保健指導技術研修会を継続して行う。</li> <li>・保険者協議会や国保保険者への個別指導等で、実施率向上に向けての方向性の共有や好事例の情報交換等を行う。</li> </ul>					

出典：特定健康診査・特定保健指導に関するデータ（厚生労働省）

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

第3期計画期間						
2017年度 (計画の足下値)	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
16.8%	14.9	14.9	13.2	16.8		
目標達成に 必要な数値	18.2	19.5	20.9	22.3	23.7	25%
第3期の取組	<p>・ 県、圏域健康長寿しまね推進会議を母体に、住民、関係機関・団体、職域団体、行政等が連携し、食生活の改善や運動促進など生涯を通じて健康づくりに向け、健康づくり活動の表彰や好事例の広報など地域や職場での健康づくりの取組を推進した。</p> <p>・ 「しまね健康寿命延伸プロジェクト」により、健康課題を明確にした取組の方向性を確認し、今の活動に何か1つ健康づくりを加える「+1（プラスワン）」活動に取り組んだ。</p> <p>・ 運動促進に向け、ウォーキングイベントを実施し、子育て世代が参加しやすい工夫を加えた。</p> <p>・ 大学、企業と連携した商品開発により、自然と健康になれる食環境整備に取り組んだ。</p> <p>・ 「しまね☆まめなカンパニー事業」を実施し、健康経営に取り組む事業の支援や、職域での健康づくり推進に向けた情報発信を行った。また、ホームページやSNSなどを利用し、働き盛り世代へ届くよう情報発信を工夫した。</p>					
第4期に向けた 課題	<p>・ 住民が主体となった健康づくりの機運を醸成し、取組の充実に向けた支援を行う必要がある。</p> <p>・ 「しまね健康寿命延伸プロジェクト」により健康づくりの取組を強化する。</p> <p>・ 働き盛り世代・子育て世代に対し、わかりやすいホームページやSNSによる発信などの工夫により効果的</p>					

	<p>な啓発を継続していく必要がある。</p>
<p>第4期に向けた 改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、県、圏域健康長寿しまね推進会議を中心として、地域や職域における活動の推進を図る。</li> <li>・健康づくり無関心層が多いとされる青壮年期の人々に健康情報を提供するとともに健康づくりをしやすい環境を整えるため、地域保健と職域保健の連携体制の強化を図る。</li> </ul>

出典：「特定健診・特定保健指導・メタボリックシンドロームの状況（都道府県別）」厚生労働省（2021年）

④ たばこ対策に関する目標

<p>目標</p>	<p>たばこを習慣的に吸っている者の割合を減らす</p>
<p>第3期の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第4次島根県たばこ対策指針」に基づき、従来から掲げている対策の4本柱を継続しながら、改正健康増進法における受動喫煙防止対策の強化に取り組んだ。</li> <li>・2020年4月に改正健康増進法が全面施行されたことにより、望まない受動喫煙をなくすため、関係機関や団体等と連携し周知啓発を進めた。</li> <li>・禁煙支援薬局や禁煙治療医療機関等禁煙サポートに関する情報について、ホームページ等を活用し情報発信を行った。</li> </ul>
<p>第4期に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正健康増進法における受動喫煙防止対策により一層取り組む必要がある。</li> <li>・禁煙意欲のある人が、身近なところで相談が受けられるサポート体制が必要である。</li> </ul>
<p>第4期に向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、あらゆる機会を通じて、改正健康増進法における受動喫煙防止対策の周知啓発や禁煙に関心が持てるような情報提供と禁煙支援を行う。</li> </ul>

⑤ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>糖尿病合併症発症者数および血糖コントロールが不良な者を減らす</p>
<p>第3期の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 島根県糖尿病委員会や圏域合同連絡会議、各圏域での対策検討会において、糖尿病性腎症の発症予防・重症化予防について取組や関係者の連携体制について検討、評価を行った。</li> <li>・ また、「島根県糖尿病予防・管理指針」及び「島根県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を改訂し、糖尿病性腎症や高齢者糖尿病への対応を追記した。</li> <li>・ 重症化予防対策従事者の資質向上と連携強化を目的に、関係機関・団体等と協力し、研修会を実施した。</li> <li>・ 市町村との協働によるモデル事業として、未治療者や治療中断者への受診勧奨通知を行う糖尿病性腎症重症化予防事業を18市町村で実施した。</li> </ul>
<p>第4期に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な生活背景から治療中断される患者もおり、治療中断しない働きかけが必要である。</li> <li>・ 新規透析導入者割合や糖尿病性腎症による透析導入者割合は減少していないため、取組が進む地域の好事例を県全体へ広げていく等、多職種での取組をさらに推進する必要がある。</li> </ul>
<p>第4期に向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、CKD対策の視点も含めた糖尿病対策を進めていく。</li> <li>・ 重症化予防プログラムの推進に向けたデータ分析を進めるほか、治療中断者・未治療者への受診勧奨の取組が全市町村で実施されるよう連絡会議等を通じて情報共有を図る。</li> </ul>

⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区ごとの健康づくり活動を基盤とした健康なまちづくりを進めるため、住民、関係団体、地域、職域、行政等が一体となって「健康長寿しまね県民運動」を推進する。</li> <li>・島根創生計画による「しまね健康寿命延伸プロジェクト」を進めることにより、さらなる健康寿命の延伸を図る。</li> <li>・保険者によるデータヘルス計画（保健事業実施計画）の策定及びPDCAサイクルに沿った効率的・効果的な保健事業の円滑な実施に向けた支援を行う。</li> </ul>
<p>第3期の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県、圏域健康長寿しまね推進会議を母体に、住民、関係機関・団体、職域団体、行政等が連携し、食生活の改善、運動促進、歯と口腔の健康づくり、禁煙・受動喫煙防止等に関する周知啓発活動を実施した。</li> <li>・地区ごとの健康づくり活動を推進するため、健康づくりグループ表彰事業、好事例の広報等を実施した。</li> <li>・事業所での健康づくりの取組を推進するため、「しまね☆まめなカンパニー事業」を実施した。</li> <li>・県民一人ひとりが健康づくりに取り組めるよう、健康づくりの111目標の周知啓発、「+1」（プラスワン）活動を推進した。</li> <li>・これまでの関係団体との取組を基盤として、より一層健康づくりを進めるための「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」により、全世代の減塩、働き盛り世代や子育て世代の野菜摂取や運動の促進などを重点とし取り組んでいる。また、モデル地区における住民主体の健康づくりを推進している。</li> <li>・働き盛り世代へ届くよう、職域に関連する外部団体との連携を通じて啓発を強化した。</li> <li>・「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業」により部局横断的に健康づくりを進める体制ができ、部局間の連携により幅広く県民に健康づくりの情報発信ができた。</li> </ul>
<p>第4期に向けた</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民が主体となった地域ぐるみ、職場ぐるみの健康づくりの機運を醸成し、取組の充実に向けた支援を行う</li> </ul>

<p>課題</p>	<p>必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低栄養予防、口腔機能低下予防の取組を通じたフレイル予防対策を進めていく必要がある。</li> <li>・健康づくりに無関心層や働き盛り世代・子育て世代に対し、わかりやすいホームページやSNSによる発信などの工夫により効果的な啓発を継続していくことが必要である。</li> </ul>
<p>第4期に向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、県、圏域健康長寿しまね推進会議を中心とした周知啓発活動を実施する。</li> <li>・地域ごとの健康づくり活動の活性化を図るとともに、フレイル予防対策を強化する。</li> <li>・健康づくり無関心層が多いとされる青壮年期の人々に健康情報を提供するとともに健康づくりをしやすい環境を整えるため、地域保健と職域保健の連携体制の強化を図る。</li> <li>・県民自らが健康づくりに取り組みめるよう環境整備を進めるための「しまね健康寿命延伸プロジェクト」を推進する。</li> </ul>

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					2023年度 (目標値)
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
75.7%	79.9	82.7	84	83.6		
目標達成に 必要な数値		80%	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>各保険者からの後発医薬品差額通知を継続して実施。また、保険者協議会の場を活用して関係機関を交えた後発医薬品の使用促進に関する協議及び情報交換を行いながら、一般向け広報資材の配布による普及啓発も行った。さらに医療機関指導における後発医薬品使用の指導、薬局等での後発医薬品への切り替えの取り組み等により、後発医薬品割合は順調に伸びて目標を達成した。しかし、2021年度は、メーカーの品質不正に伴う後発医薬品の供給不足等もあり、使用割合が低下している。</li> </ul>					
第4期に向けた 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>年代別では若年層使用率が低い等の課題が残っている。また、一部の後発医薬品の供給不足も生じている。</li> </ul>					
第4期に向けた 改善点	<ul style="list-style-type: none"> <li>今までの取り組みの継続の上に子育て世代を中心とした若年層への啓発活動を行う。また、多剤・重複投薬防止により供給不足への対応を行う。</li> </ul>					

※出典「NDB データセット 都道府県別データベース（基礎編）後発医薬品数量割合【都道府県別】」

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

<p>目標</p>	<p>副作用の発生や医薬品の飲み残しにつながらる可能性のある多剤投与の適正化や重複投与の是正等、医薬品の適正使用の推進。</p>
<p>第3期の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保険者における医療機関及び薬局と連携した訪問指導や医療費通知等による意識啓発、保険者協議会でのかかりつけ薬局、お薬手帳の1冊化及び残薬管理等に関する広報を行った。</li> <li>・令和3年度から各市町村単位（令和3、4年度は17市町）で重複・多剤投与者に服薬通知を行う事業を実施し、市町村国保では以下のとおり改善が見られた。</li> </ul> <p>○令和3年度</p> <p>多剤服用：改善割合は通知者の28.0%（580人）、長期処方薬：12.3種類→11.3種類（▲1.0種類）          重複服用：349人→141人（▲59.6%）、相互作用（禁忌）：32人→16人（▲50.0%）</p> <p>○令和4年度</p> <p>多剤服用：改善割合は通知者の36.2%（481人）、長期処方薬：10.8種類→9.7種類（▲1.1種類）          重複服用：213人→64人（▲70.0%）、相互作用（禁忌）：11人→2人（▲81.8%）</p>
<p>第4期に向けた課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による訪問機会の減少や市町村のマンパワー不足もあり、被保険者への訪問指導等直接的な働きかけは十分に行われていなかった。また、被保険者の問題意識も希薄な部分もある。</p>
<p>第4期に向けた改善点</p>	<p>引き続き啓発活動を実施し、さらに重複・多剤投与者に対する服薬通知事業についても国保連合会の共同事業として継続実施して行く。</p>

③ その他の医療の効率的な提供の推進に関する目標

<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域におけるプライマリーから高次・特殊医療を担う医療機関までの医療機能の分化（医療機関間の役割分担）と連携</li> <li>・在宅療養を行う患者を支える各医療機能別医療機関の連携体制の確立</li> </ul>
<p>第3期の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域での合意に基づき、病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数（3カ所） ⇒ 地域医療構想に基づく病床機能転換が促進され、2025年を見据えた医療提供体制の構築に繋がった。</li> <li>・しまね医療情報ネットワーク（愛称：まめネット）の「WEB会議サービス」を活用（WEB会議サービス利用実績：153箇所（ID））</li> <li>・遠隔によるオンラインでのカンファレンスが可能となり、医療従事者の負担軽減や医療・介護の連携推進に繋がった。</li> <li>・条件不利地域で訪問診療を行う医療機関数（40医療機関） ⇒ 採算性の確保が困難な中山間地域における在宅医療提供体制の強化に繋がった。</li> </ul>
<p>第4期に向けた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各圏域において地域医療構想を踏まえて検討する将来の病床規模に伴い必要となる在宅医療の受け皿確保</li> <li>・診療所医師の高齢化や後継者不足等による、一次医療提供体制の維持</li> <li>・医師の働き方改革に関する法施行（2024年度～）に向けた持続可能な医療提供体制の維持</li> <li>・高齢化や疾病構造の変化等により、増加・多様化する在宅医療のニーズへの対応</li> </ul>
<p>第4期に向けた改善点</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条件不利地域の在宅医療に積極的に取り組む診療所や訪問看護ステーション等への支援を継続的に実施</li> <li>・郡市医師会等に連携推進コーディネーターを配置し、圏域単位で在宅医療の拠点となる病院に対し、在宅等からの入院受入れや在宅療養への移行を支援</li> <li>・県と市町村とが連携し、医療・介護関係者による協議の場を設定するなど、在宅医療提供体制の維持・確保</li> </ul>

に向けた方策を検討

・市町村等が策定する公立病院経営強化プランの策定支援を通じた、病院の機能分化・連携強化の推進

## 2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

第3期の取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・保険者協議会で、特定健診・保健指導に関する事業（特定健康診査実施ガイド、受診勧奨用リーフレット等の作成）や医療費等の分析等の医療費適正化のための取組を実施した。</li></ul>
第4期に向けた改善点	<ul style="list-style-type: none"><li>・2019年度から保険者協議会の事務局に島根県も参画し、他の保険者と協議しながら医療費適正化に向けた具体的な取組を行っており、継続して取り組むこととする。特に、医療費等の分析結果を活用した事業展開について検討を進めていく。また、県医師会、県歯科医師会及び県薬剤師会と引き続き、保険者協議会の場で医療費適正化に関する意見交換を実施する予定。</li></ul>